

小中学校の適正配置等に伴う跡地利活用に
関するサウンディング型市場調査実施要領

令和5年8月

鴻巣市教育委員会

目次

| | |
|------------------------------|---|
| 1 事業の背景・目的..... | 2 |
| 2 利活用計画における基本的な考え方 | 2 |
| (1)行政需要への対応と公共施設量の適正化..... | 2 |
| (2)地域住民の利用と地域ニーズを踏まえた活用..... | 2 |
| (3)民間事業等による活用 | 2 |
| 3 サウンディング型市場調査の実施概要..... | 3 |
| (1)参加対象者..... | 3 |
| (2)スケジュール | 3 |
| (3)質問の受付・回答 | 3 |
| (4)参加申込及び事業者提案書の受付..... | 3 |
| (5)意見交換会(ヒアリング) | 3 |
| (6)調査内容 | 4 |
| (7)結果公表 | 4 |
| (8)費用負担 | 4 |
| (9)事前説明 | 4 |
| (10)その他..... | 4 |
| 4 連絡先..... | 4 |

1 事業の背景・目的

鴻巣市では、小中学校の適正規模及び適正配置を図るため、令和4年8月に「鴻巣市小・中学校の適正規模及び適正配置計画」を作成し、これに基づき、小中学校の再編に取り組んでいるところです。

計画の中では、令和10年度までに18校ある小学校を13校に再編することとしています。具体的には、令和6年度に常光小学校と鴻巣中央小学校が統合し、令和6年度から9年度までの間に、小谷小学校は、隣接する吹上小学校、赤見台第二小学校、箕田小学校との通学区域の見直しを行い、同じく、令和6年度から9年度のまで間に、大芦小学校が吹上小学校と統合し、令和10年度には川里中学校区の屈巢小学校、共和小学校、広田小学校を一つの小中一貫教育校として統合する計画となっています。また、小学校の統合に伴い、放課後児童クラブの統合についても、検討しているところです。

統合後の学校跡地の利活用については、地域のニーズを踏まえるとともに、中長期的な視点に立った活用方法を検討していく必要があると考えています。

このことから、民間事業者の皆様との対話を通じて、民間事業者ならではの、自由度の高い視点による事業アイデアや活用するための事業条件等の実現性を把握し、今後の跡地利活用の方向性を定める計画づくりに生かすことを目的とし、サウンディング型市場調査を実施します。

なお、この調査は、公共施設等の利活用に関する可能性を調査するものであり、提案があった内容で必ず貸付・売却・譲渡するものではありません。

提案のあった事業内容をもとに、今後の方針を検討することとしており、施設の活用方針が決まり次第、改めて公募等を行います。

2 利活用計画における基本的な考え方

(1) 行政需要への対応と公共施設量の適正化

公共施設跡地については、市民共有の貴重な財産であることから、今後の行政需要を勘案し、「鴻巣市公共施設等総合管理計画」におけるまちづくりの将来都市像や市の重要施策との整合性、市が保有する資産の圧縮と維持管理費用等にも留意した上で、必要となる公共施設としての利活用を検討し、売却や譲渡を含めて、施設量の最適化を目指します。

(2) 地域住民の利用と地域ニーズを踏まえた活用

学校施設やグラウンドの多くは、地域への開放を通じて、スポーツ振興の場、地域活動の場としての役割も果たしてきました。また、避難所として指定されるなど、防災拠点施設としての機能も備えていたことから、これまでの利活用方法と、中・長期的な視野に立った将来的な利活用に関する地域ニーズを踏まえた上で、小学校跡地の最大限の有効活用を図ることを目指します。

(3) 民間事業等による活用

公共施設については、財政運営の改善と効率化を踏まえ、維持管理、更新、処分等、効果的に活用するための取組が不可欠です。対象となる施設や土地については、有効活用を図るため、あらゆる可能性を調査した上で、民間事業者等への貸付や売却なども含めた、民間活力の導入により、地域や市全体の活

性化に繋がるよう検討します。

3 サウンディング型市場調査の実施概要

(1)参加対象者

参加対象者は、提案事業の実施主体となる意向を有するとともに、企画・設計・資金調達・施工・管理運営等を行う能力を有する法人又は法人のグループとします。

(2)スケジュール



(3)質問の受付・回答

実施要領等に関する質問については、「様式1:質問書」を電子メールにて、令和5年9月15日(金)17時までに事務局に御提出ください。アドレス kyoiku@city.kounosu.saitama.jp

なお、電子メールの件名は「サウンディング調査質問(法人名)」と記載してください。

また、受領した際には、市担当者より受領の旨の返信をいたしますが、送信後2営業日を過ぎても返信が無い場合は、お手数ですが御一報頂きますようお願いいたします。

質問に対する回答は、令和5年9月22日(金)17時までに電子メールにて個別に対応させていただきます。

(4)エントリーシートの受付

本調査に参加を希望する方は、令和5年9月29日(金)17時までに、別添の「様式2:エントリーシート」を事務局に電子メールで御提出ください。

なお、電子メールの件名は「サウンディング調査申込み(法人名)」と記載してください。

受領した際には、市担当者より受領の旨の返信をいたしますが、送信後2営業日を過ぎても返信が無い場合は、お手数ですが御一報頂きますようお願いいたします。

(5)意見交換会(ヒアリング)

場所は「鴻巣市役所内」、実施日は令和5年10月2日(月)から10月20日(金)までの間、所要時間は3

0分～1時間程度を予定しています。詳細につきましては、エントリーシートに記載の希望日を参考に調整の後、送付された電子メールのアドレス宛に連絡します。

(6)調査内容

下記項目等について、1申込者に対して、30分～1時間程度を目安に対話型の聞き取り調査を行います。

なお、聞き取り調査につきましては、Zoom等リモートでの対応も可能です。

- ・活用希望施設(活用範囲)
- ・事業スキーム
- ・既存建物の取り扱い(改修、解体撤去 等)
- ・地域貢献(地元雇用、社会貢献活動 等)
- ・必要な行政支援、要望

(7)結果公表

知的財産に配慮するため、当該調査の申込者の名称は非公表とし、申込内容を抽象化するなどした上で、調査実施結果として、概要の公表を予定しています。なお、公表前に参加事業者に内容の確認を行います。

(8)費用負担

当該調査への参加に要する交通費、資料作成費、通信費等の費用は申込者の負担とし、鴻巣市教育委員会からの支援はありません。

(9)事前説明

事前説明会や現地説明会等の開催は予定していませんが、施設の所管部署と調整し、現地見学会が可能な場合は個別に対応いたしますので、別紙エントリーシートに現地見学希望の旨を記載してください。

(10)その他

本調査への参加は、公募の際の選定評価等に影響を与えるものではありません。本調査に不参加の場合でも、今後の公募に参加することは可能です。なお、意見交換会終了後、追加で意見等を求める場合がありますので御協力ください。

4 連絡先

鴻巣市教育委員会 教育総務課

担当:新井・堀

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央 1-1

電話:048-541-1321(内線3363)

Eメール:kyoiku@city.kounosu.saitama.jp